

地方分権推進総決起大会

- 真の三位一体の改革実現のための1万人集会 -
主催者代表（全国知事会会長）あいさつ要旨

平成16年11月17日（水）

全国知事会会長：梶原 拓

地方六団体代表者会議議長、全国知事会会長の岐阜県知事・梶原でございます。

「地方分権推進総決起大会」を開催するにあたり、主催者地方六団体を代表いたしまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、内閣総理大臣代理の山崎官房副長官、麻生総務大臣をはじめご来賓の先生方には、政務極めてご多忙の折りにもかかわらず、大会にご臨席をいただいております、ありがとうございます。

本大会は、全国町村議会議長会の提唱により、地方六団体が一致協力し企画したものであり、全国の自治体、住民の負託を受け、ここ日本武道館に、知事、市町村長、議会議員が1万人規模で結集いたしました。去る5月の「地方財政危機突破総決起大会」に続き、全国3000の自治体・議会のトップが自ら参加し、地方分権、三位一体改革の推進に関し、我々全国自治体の確固とした決意を示す大会であります。

本大会のねらいは、従来の陳情・要望の決起大会をこえて、「地方から日本を変える」、「地方が国の形を変える」、「地域に自由を、市民に権利を」とり戻す、「発展途上国型の中央集権から先進国型の地方分権へ」、国連の「世界地方自治憲章」案のような「国際標準の地方自治へ」、「官僚政治から市民政治へ」転換する平成の自由民権運動、平成デモクラシー、平成維新の総決起大会であります。そして、現在、大きな山場を迎えております三位一体改革について、地域住民のため、地方分権の趣旨に沿った、地方自治の確立を目指すものとなるよう、地方六団体の結束を示す大会でもあります。どうか、本日ご参集の皆様方はもとより、ご来賓の皆様におかれましても、本大会の趣旨をご理解いただき、一致協力して真の三位一体改革の実現のための行動をお願いする次第であります。

さて、これまで我々が真の地方分権の確立を目指して進めてきた三位一体改革も、いよいよ大きな山場を迎えております。

この際、これまでの三位一体改革に対する我々の取り組みの経過について、私の方から簡単に触れさせていただきます。

ご承知のとおり、地方六団体は、政府から、与党協議、閣議決定を経て、3兆円規模の税源移譲に対応する国庫補助負担金の改革案をとりまとめてほしいとの要請を去る6月に受けたところであります。我々六団体は、8月中下旬という時間的にも極めて厳しい回答期限にもかかわらず、三位一体改革に関する諸点について議論を尽くし、最終的には、それぞれの団体で機関決定を行い、六団体会長会議による協議を経た上で、地方六団体の総意としての改革案をとりまとめたものであります。

こうした手続と努力を尽くした上で、8月24日に小泉総理に改革案を提出しました。改革案の提出に当たっては、国と地方との間に協議の場を設けるべきこと、確実な税源移譲、地方交付税による確実な財源措置等を提出の前提条件としております。こうした前提条件に関しては、総理から「誠実に対応する」旨の回答を得た上で提出したものであります。

その後、私ども地方六団体は、地方六団体代表者会議（議長に全国知事会長、議長代行に全国市長会会長）を設置し、緊密な連携を図りながら、官房長官、関係大臣、そして我々六団体の会長により構成される「国と地方の協議の場」で5回にわたる協議を重ねてきました。

この間、我々は、改革案の趣旨を踏まえ、一致して私どもの共通の考え方を説明してきたところでありますが、残念ながら各省大臣は、地方分権を進めるためという三位一体改革の本来の趣旨を無視し、代替案の非提示、補助負担率のカットなどいたずらに省利省益にとらわれた発言に終始しております。我々は怒りを通り越して、国を憂い、悲しむ、そういった心境であります。また、国の関与、規制の見直しについては、全く前向きな反応がない状況であります。

また、谷垣財務大臣からは、公の場において、平成16年度に不意打

ちで2.9兆円と大幅に削減された地方交付税を、さらに平成17・18年度において7.8兆円削減しようとする驚くべき提案がなされました。その内容は、非現実的で、地方財政の実情を何ら理解しないものであり、過去の国の経済財政運営上のツケを一方的に地方に回そうとするその姿勢には、新たな大きな怒りを禁じ得ません。

我々は、国と地方の協議の場を通じ、各省別の代替案といったことではなく、政府としての三位一体改革の全体像を地方六団体に示すべきと主張してきましたが、現段階では、政府側から未だその全体像は提示されておりません。それどころか、この間、我々地方に対し各種の妨害、分断、かく乱工作が、なりふり構わず図られてきました。

しかしながら、我々地方六団体の結束は、いささかも揺るいではいません。全国レベルのみでなく、各都道府県毎に、地方六団体代表者会議を結成し、一体化を強めるとともに、さらに地方議会を中心に地方分権推進連盟を組織するなど、「官僚政治から市民政治へ」と国民へのアピール、「官治集権から民治分権へ」と国会議員への働きかけを更に活発化してきております。

我々が推進しようとする地方分権改革は、平成5年衆・参両院の「地方分権推進決議」、「地方分権推進法」、「地方分権一括法」等、既定の国の基本方針に沿ったものであります。「国と地方」という単なる行政間の権限争いではなく、地方の自由度を高め、透明度の高い、より住民に身近なところで政策決定や税金の使途を決定し、住民の意向に沿った市民行政を実現する日本再生の「真の構造改革」であります。このことは、いわゆる護送船団型ではなく、自己責任型の社会を構築する「真の国家財政再建策」でもあります。

このように「日本を想い、日本を創る」気概に燃えて、総理から投げられたボールを誠心誠意投げ返した我々の改革案を真摯に受け止めるべきである、約束どおり誠実に対応し、そして地方の信頼に応えるべきべきであると、政府に対し強く求めるものであります。

ご案内のとおり、本日、地方六団体の政治的な力を結集した、全国レベルの地方分権推進連盟が結成されることとなります。昨年来の経験に

基づき、我々は「三つの力」の存在を認識しました。第一に、約3000に及ぶ全国自治体の集合体はそのまま日本そのものであること。その「集団の力」。第二に、「地方から日本を変える」という共通の目的の下、「小異を捨てて大同につく」精神で結集すれば、補助金等の改革案のように必ず一致できるという「結束の力」。第三には、地方自治体代表者会議及び地方分権推進連盟を結成し、団結して国民へのアピール、国会議員への働きかけを展開する「行動の力」を示す時が来たということでもあります。

先ほども述べましたように、地方分権、三位一体の改革は、ここ数日、大きな山場を迎えております。しかも、どの主張が正論かといった理屈を論じ合う段階を越え、ことはもはや政治的な決断の場となっております。本日参集の皆様方も、国会議員と共通の有権者の負託を受けている立場もあり、こうした差し迫った情勢をご理解いただき、自らの積極的な行動をお願いするものであります。

この後、これらの主張をとりまとめた決議を予定しており、大会終了後に、地方六団体として、政府関係者等に対して強く要請してまいる所存であります。

我々は、地域住民の生活を守るため、「国に協力すべきは協力していく」べきではありませんが、諸般の厳しい情勢から、我々自治体は、むしろ地域住民の生活を守るため、意に反しても国と闘わざるを得ない状況に追い込まれております。生活保護等一方的な補助率、負担率のカットが強行されれば、国と地方との役割分担の抜本的な再検討や、国からの法定受託事務の返上等、強行手段をとることも止むを得ないと地方六団体一致団結して決意しております。

今後、地方分権の精神に基づき真摯に努力してきた我々の信頼を裏切るようなことがあれば、このような地方軽視、地方無視、地方蔑視、地方差別ともいうべき姿勢に対しては、断固として起ち上がり、闘う「地方一揆」の実行を宣言するとともに、ご来賓ならびに関係者の皆様におかれましては、本大会の趣旨を是非ともご理解いただき、地方分権の確立になお一層のご協力をご期待申し上げ、私のあいさつといたします。

「地方分権推進総決起大会」決意表明

平成 16 年 11 月 17 日 (水)
全国市長会会長：山出 保

全国市長会会長、金沢市長の山出でございます。

三位一体改革は、いま、まさに、正念場を迎えています。

平成 5 年、「地方分権に関する国会決議」がなされ、平成 12 年には地方分権一括法が施行されるなど、地方分権は着実な進展を見ておりますが、残された最大の課題である、国から地方への税源移譲による「地方税財政基盤の確立」に向けて、大きく踏み出されるか否かの剣が峰に立たされております。

地方六団体が政府に提出した「国庫補助負担金等に関する改革案」は、閣議決定に基づく政府の要請によるものであり、三位一体改革は、政府で決められている方針であります。

しかし、10 月 28 日に、各省から示された代替案は、地方の改革案とは程遠い内容であるばかりか、大幅な交付税削減の提案もなされております。これは、平成 16 年度に、突然、かつ一方的に、地方交付税等が 2.9 兆円も削減され、地方の予算編成が大混乱し、地方財政が危機的な状況に陥ったことへの反省もない、地方財政の実態をまったく理解しないものであり、断固として阻止しなければなりません。

三位一体改革は、地方の自由度と自主性を拡大することにより、真の

地方自治を確立するための地方分権改革であり、わが国の社会構造を自己責任社会に変革していくものであります。

まもなく、政府としての三位一体改革の全体像が取りまとめられる見込みであります。政府の全体像には、必ず、我々の改革案の趣旨が盛り込まれなければなりません。

本日、この大会には、いまだ嘗てない危機感を持って、自治体の責任者、約 1 万人が、背水の陣を敷いて臨んでおります。

ここに私たち地方自治体が一丸となって、「真の三位一体の改革」の実現を目指し、本会場のスローガンにある 4 点について、不退転の決意で、強く訴えていきたいと思っております。

第 1 は、「地方交付税による確実な財源措置」であり、地方財政全体としても、個別自治体においても、地方交付税の所要額を必ず確保することとあります。

第 2 は、「補助率カット等の理念なき負担転嫁の排除」であり、生活保護費や児童扶養手当、国民健康保険の補助率カットは、地方の自由度・裁量権を拡大するものではなく、断固、阻止しなければなりません。

第 3 は、「補助金廃止と税源移譲の一体的実施」であり、我々の示した改革案の趣旨に沿って、補助金の廃止と 3 兆円の税源移譲を一体的に実施することが必要であります。

第4は、「地方自治への関与・規制の撤廃」であり、補助金の廃止だけでなく、国による干渉、コントロールを撤廃することにあります。これなくして、真の地方分権、地方の自由と自主は実現しません。

各地では、既に、三位一体改革推進のための「代表者会議」、そして「地方分権推進連盟」が設置され、日本全国、津々浦々に地方分権に向けた気運が高まってきております。

いまこそ、我々地方自治体は立ち上がり、共に力を合わせ、地方の改革案に沿った、地方分権のための三位一体改革の実現に向けて、行動を起こさなければなりません。

以上を、この大会における参加者全員の総意として改めて確認し、大会終了後、直ちに総力を結集して、力強い要請行動を開始することを、ご出席の各位とともに、ここに固く誓い、決意表明とさせていただきます。

地方分権改革の推進に関する緊急決議

平成16年11月17日（水）
全国町村会会長：山本 文男

全国町村会長の山本でございます。

我々が一致結束して取りまとめた「改革案」を政府の三位一体改革の全体像に確実に盛り込むとともに、真の地方分権改革の推進を図るため、ここに、「地方分権改革の推進に関する緊急決議」を行いたいと存じます。

案文は、お手元に配布してありますので、簡潔に、要約して、申し上げます。

1つ、国庫補助負担金の廃止と概ね3兆円規模の確実な税源移譲を一体的に実施すること。今年度措置分は、別枠とすること。

1つ、地方交付税の大幅な削減は、断じて容認できず、地方交付税の財源調整、財源保障を強化し、所要額を必ず確保すること。

また、税源移譲額が補助金等の廃止額に満たない団体に対しては、地方交付税により確実に財源措置を行うとともに、地方交付税の減少は、交付税率の引上げにより確保すること。

1つ、国庫補助負担率の引き下げなど単なる地方への負担転嫁は、絶対に行うべきでなく、税源移譲につながらない補助金の統合や交付金化も、認められないこと。

また、国債を財源とする事業も税源移譲の対象とすること。

1つ、国による地方自治への関与・規制の撤廃に取り組むこと。

1つ、三位一体改革に関する政府案は、地方六団体の意見を十分反映したものとするとともに、地方交付税や地方財政計画の改革に当たっては、地方六団体と協議すること。

1つ、平成19年度以降も第2期改革を着実に実施していくため、その具体的内容を早期に明らかにすること。

以上、決議する。

どうぞ、皆様方の満場のご賛同をお願いします。

「地方分権推進連盟」結成についての提案

平成 16 年 11 月 17 日（水）

全国町村議会議長会会長：中川 圭一

私は、全国町村議会議長会会長の中川であります。

「地方分権推進連盟」の結成について、ご提案させていただき
ます。

我々は、真の地方分権を推進するため、政府の要請に応え、「小異
を捨て大同に就く」の考えの^{もと}下「国庫補助負担金等に関する改革案」
を取りまとめ、小泉総理大臣に提出しました。

しかし、その後の経過は、ご案内のように、小泉総理大臣の「改
改革案を真摯に受け止め、改革案の実現に向けて率先して、責任を持
って、全力で取り組み、平成 17 年度予算に最大限、活かしてもらい
たい」との指示にも拘らず、関係各大臣から提出された代替案は誠
に遺憾なものでありました。

しかし、今こそ「国のかたち」を変えない限り、日本の明るい未
来は^{ひらけない}拓けないのではないのでしょうか。

我々地方六団体の会長は、ここに至り、改革案を実現し真の地方
分権を推進するためには、広く国民の皆様に訴えるとともに、政治
の場に強力に働きかけていくことが極めて重要と判断した次第であ
ります。

ここに、私は、地方六団体の会長を代表して、「地方分権推進連盟
規約（案）」を朗読し、提案に代える次第であります。満場の皆様の
絶大なるご賛同を賜りたいと存じます。

（朗読）

以上で提案を終わります。

地方分権推進総決起大会

実行運動方法の提案

平成十六年十一月十七日（水）

全国市議会議長会会長・片山 尹

「ご指名をいただきましたました、全国市議会議長会会長であります、北九州市議会議長の片山でございます。

私から、実行運動の方法につきまして、「ご提案申し上げます。

ただ今、ご決定いただきました総決起大会緊急決議が「国庫補助負担金等に関する改革案」に沿って、政府が取りまとめる「三位一体改革の全体像」に確実に反映されますよう、総決起大会終了後、直ちに、本日もご参会の一万人の皆様方の総力を結集し、要請活動をお願いするものであります。

この要請活動に当たりましては、地方六団体の会長においては、政府・与党の要職にある国会議員に直接面談し、総決起大会緊急決議の実現方を

強く要請することといたします。

また、各都道府県の地方六団体代表の皆様方には、各都道府県ごとに、地元選出の国会議員への強い働き掛けをお願い申し上げますとともに、ご参会の皆様方にも早急に機会を捉えて、ご運動いただきますようお願い申し上げます。

以上、実行運動方法の提案とさせていただきます。

市議会議長会会長名は、「片山 尹」。なお、「片」の下の横棒は右側に突き出て、「尹」の真ん中の横棒は右側に突き出ない文字。

「地方分権推進総決起大会」来賓国会議員一覧

肩書	氏名	選挙区
参議院議員	岩永 浩美	佐賀
参議院議員	魚住 汎	比例
参議院議員	荻原 健司	比例
参議院議員	加藤 義人	鹿兒島
参議院議員	紙野 智	比例
参議院議員	岸 宏	山形
参議院議員	村木 仁	山口
参議院議員	後藤 博	熊本
参議院議員	藤 博	大分
参議院議員	下 博	福岡
参議院議員	田濱 了	比例
参議院議員	榎 葉	手塚
参議院議員	末松 信	比叡
参議院議員	鈴木 悦一	静岡
参議院議員	関高 昌	秋田
参議院議員	高橋 良	三浦
参議院議員	竹山 耕	静岡
参議院議員	田村 太郎	鳥取
参議院議員	中川 博	北海道
参議院議員	中村 智	比例
参議院議員	二之 平	京都
参議院議員	野上 浩	比叡
参議院議員	福島 み	東比叡
参議院議員	保坂 武	比例
参議院議員	前市 徳	比例
参議院議員	又松 龍	比例
参議院議員	真三 賢	比例
参議院議員	森元 恒	比例
参議院議員	山崎 昭	福井
参議院議員	吉田 美	長野
参議院議員	吉村 剛	福岡

38

肩書	氏名	選挙区
衆議院議員	青山 丘	比例 東海
衆議院議員	麻生 太郎	福岡8
衆議院議員	荒井 聡	北海道3
衆議院議員	五井 文彦	比例 北関東
衆議院議員	稲上 哲	比例 近畿
衆議院議員	井上 信治	東京25
衆議院議員	今井 宏	比例 北関東
衆議院議員	津屋 寛	北海道6
衆議院議員	岩植 毅	大分3
衆議院議員	植竹 雄	比例 北関東
衆議院議員	江崎 鐵	愛知10
衆議院議員	大谷 盛	青森3
衆議院議員	大野 信	大坂9
衆議院議員	大村 松	大坂9
衆議院議員	大野 亮	愛知13
衆議院議員	奥野 信	奈良5
衆議院議員	奥村 展	比例 近畿
衆議院議員	上川 弘	茨城4
衆議院議員	上川 陽	比例 東海
衆議院議員	内川 史	比例 九州
衆議院議員	瓦力 誠	石川3
衆議院議員	北村 吾	長崎5
衆議院議員	楠田 大	比例 九州
衆議院議員	熊代 昭	岡山2
衆議院議員	玄西 光	福島3
衆議院議員	小坂 剛	比例 近畿
衆議院議員	坂本 一	福島5
衆議院議員	坂本 志	熊本3
衆議院議員	櫻田 孝	比例 南関東
衆議院議員	佐々 秀	比例 北海道
衆議院議員	佐藤 孝	比例 九州
衆議院議員	篠原 由	比例 北陸信越
衆議院議員	仙谷 人	徳島1
衆議院議員	高井 美	比例 四国
衆議院議員	高木 明	長崎1
衆議院議員	武田 良	福岡11
衆議院議員	谷公 孝	兵庫5
衆議院議員	谷 一	大坂14
衆議院議員	玉澤 徳	比例 東北
衆議院議員	床馬 弘	大坂12
衆議院議員	中寺 毅	秋田1
衆議院議員	中谷 元	高知2
衆議院議員	中野 子	比例 北関東
衆議院議員	仲野 博	比例 北海道
衆議院議員	仲村 治	奈良2
衆議院議員	仲村 正	比例 九州
衆議院議員	長安 豊	大坂19
衆議院議員	西川 子	比例 九州
衆議院議員	西村 明	宮崎3
衆議院議員	西村 康	兵庫9
衆議院議員	野田 毅	比例 九州
衆議院議員	鳩山 紀	北海道9
衆議院議員	古本 伸	愛知11
衆議院議員	保坂 武	山梨3
衆議院議員	本多 平	比例 北関東
衆議院議員	松本 謙	比例 北海道
衆議院議員	松本 純	神奈川1
衆議院議員	松本 剛	兵庫11
衆議院議員	三日月 大	滋賀3
衆議院議員	森田 一	比例 四国
衆議院議員	保岡 治	鹿兒島1
衆議院議員	山下 史	徳島2
衆議院議員	山本 貴	比例 北海道
衆議院議員	山本 明	愛知15
衆議院議員	吉野 正	比例 東北
衆議院議員	若井 康	比例 北関東
衆議院議員	若井 隆	比例 北陸信越
衆議院議員	若和田 志	比例 中国
衆議院議員	若和田 虎	鹿兒島2
衆議院議員	高木 毅	福井3

特別来賓

衆参とも50音順、敬称略

合計 109 名